

明治大学文学部・文学研究科2021年度春期 トロント大学短期語学研修プログラム 参加申込誓約書

文学部長 殿

私は、明治大学文学部・文学研究科(以下本学部・研究科)で実施するカナダ・トロント大学短期語学研修プログラムについて、下記に記載されている諸事項を理解・同意の上、申込み・参加することを誓約します。なお、誓約事項に反した場合、参加資格の取り消しや、本学部・研究科で支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。

1. 募集要項、申込方法、参加条件および注意事項資料等、申込みおよび研修参加に必要な情報は全て熟読し、**保証人または保護者の了解を得てから申込みを開始する。**
2. **申込み後は、本学部・研究科が正当と認めるとき以外辞退は認められない。なお、やむを得ない事情でキャンセルする際は予め定められた規定によりキャンセル費用が発生することを了承する。**
3. プログラム参加にかかる経費を参加前に用意する必要性を理解し、事前に保証人または保護者の了解を得て申込みを行う。また、**事前に支払わなければならない費用は、必ず定められた期日までに支払う。**
4. 選考テスト、書類選考や教職員との面談の上、プログラム参加の是非が判断される場合がある。
5. 研修先の都合により、プログラムの中止・延期を決定する場合がある。
6. 参加に必要な諸手続き(本学部・研究科指定提出書類・費用支払い・研修先の指定提出書類等)は責任をもって虚偽の記述をせず**指定期日までに**行う。本学部・研究科に提出した個人情報(健康状態含む)に変更が生じた場合には速やかに申し出る。また、諸手続きを全うしていないと判断された場合、参加を取り消しされる場合があることを了承する。その場合も、予め定められた規定によりキャンセル費用が発生する場合があることを了承する。
7. 提出書類に記載された個人情報は、参加手続きの目的のため、研修先や第三者機関へ提供されることに同意する。
8. プログラム期間中は、本学部・研究科及び研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従うこと。また、自己の自覚と責任において、本学部・研究科の学生として恥ずかしくない行動をとる。
9. プログラム期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学部・研究科は一切責任を負わない。
10. プログラム期間中発生した学生の不注意による対物・対人の賠償、ならびに、本学部・研究科や派遣先機関の指導・管理が及ばない個人的行動に起因する事故・疾病などによる損害については、学生本人が全ての責任を負うものとする。
11. プログラムの趣旨を理解し学業等に励み、プログラムで決められた講義等を履修する。学業成績や参加姿勢に問題があり、途中中止の措置を判断された場合はこれに従う。その場合に発生しうる中止に係る費用は学生本人が全て負担することを了承する。
12. プログラム期間中に研修先の都合によって、本学部・研究科が中止勧告を決定した場合は、速やかに指示に従う。
13. プログラム参加中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について本学部・研究科は一切責任を負わない。プログラムで定められた日程のとおり参加し、プログラム期間を満了する。
14. プログラム参加中の修学・生活情報や集合・個人写真(研修先から提供を受けたものを含む)などの個人情報をプログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学部・研究科が使用する場合があることを了承する。
15. 研修後は速やかにアンケートやその他必要な書類等の提出をする。
16. 提出書類に含まれる個人情報を、本学部・研究科が主催するイベントの案内、イベント催行に際しての協力の要請や出席依頼、または体験者談の執筆依頼などのために利用する場合があることを了承する。

年 月 日

研修参加者: _____ 学部/研究科 _____ 年 氏名: _____

印

保証人は、上記誓約書に同意し、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日 保証人自署: _____

印

(続柄: _____)